

# じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



募金運動期間 10月1日～12月31日



令和5年度共同募金実績額  
**31,480,248円**



## 募金の 使いみち

みなさまからの募金は  
身近な福祉活動で活用されています。

### 各地区社協への配分

- ・敬老祝賀会の開催
- ・ふれあい会食会の開催
- ・子育て支援事業の実施 など

9,209,084円

### 松本市社協の地域福祉事業

- ・車椅子、福祉自動車の貸出
- ・町会児童遊園の整備
- ・松本市社会福祉大会の開催 など

6,338,164円

### 県全体の福祉活動のために

- ・福祉施設、福祉自動車の整備
- ・防災・減災に係る物品の整備 など

15,933,000円

### ふれあい健康教室（神林地区）



前年度の募金実績に応じて各地区へ配分し、地区・町会等で実施する事業で活用

### 安心・安全なまちづくり配分事業



今井福祉協議会  
(パーソナルテント（簡易トイレ）の購入)

防災・減災に係る物品の整備を支援するために県共同募金会が実施する公募配分事業

日頃から赤い羽根共同募金にご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

今年も10月1日から、全国一斉に募金運動が実施されます。

この募金は、翌年度県内で行われる様々な福祉活動を支援するために活用されます。

令和6年度共同募金目標額 **30,971,600円**

募金は皆様の自主的なご判断となりますので、ご理解いただいたうえで温かいご協力をお願いいたします。



社会福祉法人長野県共同募金会

松本市共同募金委員会

〒390-0833 松本市双葉4番16号

(松本市社会福祉協議会内)

TEL:27-3381 FAX:27-2239

E-mail:chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp



「はねっと」  
二次元コード



積み重ねた78年目!!

健康 健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくりを支えます

子 生きづらさを抱える子ども・若者とその家族を支えます

支える人も支える募金

誰 誰をも受け入れ、誰もが参加できる地域づくりを支えます

生 生活に困難を抱える人たちを支えます

災 災害ボランティア活動・防災・減災活動を支えます

赤い羽根共同募金

「たすけあいの心」から

豊かな心をつなごう!

赤い羽根共同募金 10月1日から

みんなで赤い羽根を

赤い羽根共同募金

町に愛を、胸に羽根を。

赤い羽根共同募金



みんなひとりじゃないんだ。

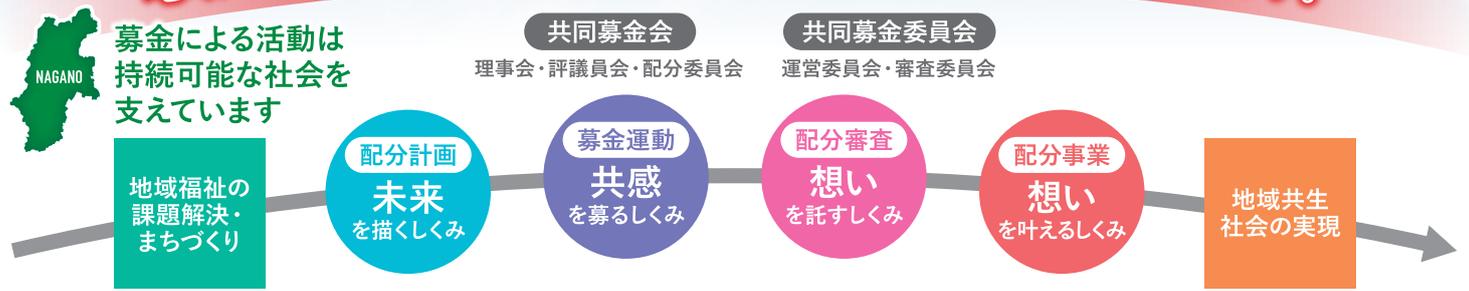
赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、戦後の混乱期から戦災孤児や社会福祉施設などを支え続け、今では子どもの居場所づくりや高齢者の見守り訪問、災害への備えなど、身近な福祉活動に使われています。

赤い羽根共同募金は住民みんなで支える「計画募金」(社会福祉法第119条)です。

事前に各市町村で必要とされる活動の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。そのため募金をお願いの際、目安としての額を示す場合があります。

地域の福祉を地域で支える「しくみ」が赤い羽根共同募金です。



令和6年度の目標額と用途計画 **380,031,000円** [赤い羽根募金 368,031千円 NHK歳末たすけあい募金 12,000千円]

- 市町村のさまざまな地域福祉推進に向けた事業 **64.8%** (246,355千円)
- 福祉施設・事業所の建物改修・備品整備 **0.7%** (2,640千円)
- 福祉施設・事業所の自動車整備 **5.9%** (22,500千円)
- 福祉団体・ボランティア・NPO団体等の各種事業 **7.8%** (29,716千円)
- 地域住民組織等の防災・減災を強化する各種事業 ※ほかに別財源の災害等準備金取崩額等より2,612,200円を計画 **3.2%** (12,000千円)
- 被災世帯をお見舞いする事業 (災害援護金) **0.2%** (810千円)
- 災害時の支援に備える積立 (災害等準備金) **3.0%** (11,400千円)
- 運動推進経費等 **14.4%** (54,610千円)

共同募金の使いみちは、「はねっと」で公開しております。

はねっと

「共同募金」には税法上の優遇措置がありますのでご活用ください。



社会福祉法人 **長野県共同募金会**

〒380-0871 長野市西長野143-8  
TEL026-234-6813 FAX026-234-3024  
<https://www.akaihane-nagano.or.jp/>

